

平成20年11月27日
病院経営本部

墨東病院周産期センターにおける12月及び年末年始の当直体制について

墨東病院では、総合周産期母子医療センターの確実な体制を確保するため、12月及び年末年始については、以下の当直体制で対応しますので、お知らせします。

今後も、関係局、地元医師会、関係機関等と協議を続け、体制の充実に取り組んでいきます。

【12月及び年末年始の当直体制】

産科医師の当直について、平成20年12月1日（月曜日）から平成21年1月4日（日曜日）までのすべての日程につき（夜間、土曜日、日曜日、祝日を含む）、2人体制とします。

（問い合わせ先）

病院経営本部経営企画部総務課 谷田・戸田

直通 03-5320-5828・5805

内線 50-102・50-130